



# 入山津分署跡地を売却します



**最低売却価格 18,517,000円**

※一部、構成市町村の広報紙で、最低売却価格に、建物分の消費税を含まない価格を掲載してしまいました。お詫びして訂正いたします。

**【物件概要】 長生村入山津字一四号 740 番 (宅地) 1,470.00 m<sup>2</sup>**

附属建物

- ・旧消防庁舎 (鉄筋コンクリート造平家建) 208.89 m<sup>2</sup>
- ・車庫 (鉄骨造平屋建) 71.32 m<sup>2</sup>
- ・倉庫 (木造平屋建) 28.98 m<sup>2</sup>

一般競争入札により、平成29年9月まで消防庁舎として使用していた、土地及び附属建物3棟を一括売却します。一般競争入札の参加申込は、4月16日(月)～6月1日(金)です。

募集要項は、長生広域事務局総務課窓口(茂原市下永吉2101)、または、ホームページ(<http://choseikouiki.jp/>)で配布しています。

■問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎(23)0107



- 主な内容**
- P2 農業用燃料タンクの維持管理は大丈夫ですか? ほか
  - P3 救命講習を受講しませんか? ほか
  - P4 平成29年度定例監査結果 ほか
  - P5 第1回議会定例会の結果
  - P6 平成30年度予算の概要

平成30年3月1日現在

市町村	人口(人)				世帯数(戸)	面積(km <sup>2</sup> )
	男	女	計	前年同月比		
茂原市	44,556	45,674	90,230	-609	40,075	99.92
一宮町	6,155	6,309	12,464	84	5,254	22.97
睦沢町	3,436	3,670	7,106	-104	2,751	35.59
長生村	7,170	7,271	14,441	-134	6,014	28.29
白子町	5,735	5,705	11,440	-180	4,903	27.50
長柄町	3,601	3,541	7,142	-81	2,959	47.11
長南町	4,010	4,143	8,153	-212	3,183	65.51
計	74,663	76,313	150,976	-1,236	65,139	326.89

## 甲種防火管理者資格講習のお知らせ

「甲種防火管理者資格講習」を(一財)日本防火・防災協会及び(一社)千葉県消防設備協会の主催により、次のとおり開催します。

◎1回目実施期間:6月14日(木)～15日(金)

受付期間:5月17日(木)～18日(金)

※2回目は10月頃実施予定です。

◎講習会場:千葉県長生郡一宮町一宮10000

ホテル一宮シーサイドオーツカ

◎受講料:7,500円(テキスト代を含みます)

※平成30年度から受講料が改定されました。

本年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となりますので、受講ご希望の方は早めにお問い合わせください。

### ■問い合わせ

消防本部 予防課 査察係 ☎(26)0119

(一社)千葉県消防設備協会 ☎043(306)3871

## 更なるごみ減量と分別にご協力をお願いします。

ごみを減らすための取り組みを表す「3R」というキーワードがあります。

### 1. Reduce (リデュース) 排出抑制

……ごみとなるものを減らす。  
マイバッグの使用、詰め替え製品の利用や水切りを行なう等。

### 2. Reuse (リユース) 再利用

……繰り返し使う。  
リサイクルショップ、フリーマーケットの活用やリターナブル容器のものを買う等。

### 3. Recycle (リサイクル) 再生利用

……再び資源として利用する。  
分別を徹底し、古紙類・衣類、ビン、カン及びペットボトルとして排出する等。



環境のために、一人一人が身近にできる「3R」にご協力をお願いします。

## 農業用燃料タンクの維持管理は大丈夫ですか?

近年、農業用燃料タンクから油が漏れ、河川等へ流出する事故が相次いで発生しています。

油漏れは、火災の危険性が高まるだけでなく、地下水や土壌を汚染するなど、自然環境に悪影響を及ぼします。また、流出した油は回収が大変難しく、回収作業には莫大な費用がかかり、これに要した費用は、事故を起こした者が負担する事となります。

維持管理を徹底して、事故の未然防止に努めましょう。

### 届出について

例えば、農業用ハウスの暖房用燃料として使用される重油や灯油などの危険物は、その貯蔵量や取扱量によって消防法や長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例で規制されています。

	長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例により管轄する消防署への届出が必要	消防法の規定により長生郡市広域市町村圏組管理者の許可が必要
軽油・灯油	200ℓ以上、1,000ℓ未満	1,000ℓ以上
重油	400ℓ以上、2,000ℓ未満	2,000ℓ以上

■問い合わせ 消防本部 予防課 危険物係 ☎(26)0119

## 6月は乾電池の収集月、忘れずに

「乾電池」と表示した透明のビニール袋に入れ、資源ごみのステーションに出してください。

乾電池は古紙類と同じ車で収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。

収集日は、平成30年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

茂原市、長生村、白子町、長南町では、公共の施設内で乾電池の回収ボックス等により回収を行っています。

回収場所や回収時間は市町村の環境担当課にお問い合わせください。

また充電式電池には、貴重な資源が含まれていますので、電気店等の「リサイクルボックス」へ返却し、リサイクルにご協力ください。



透明な袋に入れて出してください。

## 地域の交流などに16ミリフィルム・映写機を活用しませんか?

申込み・問い合わせ  
長生郡市視聴覚教材センター  
☎(26)60001



16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、「16ミリ映写機操作講習修了証」が必要です。受講を希望される方は電話にて6月8日(金)までにお申し込みください。

◎日時 6月23日(土)13時～16時30分(12時50分より受付)

◎会場 長生広域管理棟2階ふれあいホール

◎受講料 無料

◎持ち物 横2.5cm×縦3cmの顔写真(写真の裏側に氏名、生年月日を記入してください)

### 16ミリ映写機操作講習会のお知らせ

◎貸出期間・本数 5日間・7本まで

◎受付時間 9時～16時30分  
※要事前電話連絡

ホームページも開設しています。  
(<http://choseikouiki.jp/top.php>)

映画には、大勢の視聴者が感動体験を共有できるという利点があります。当センターでは、16ミリフィルムやDVDを中心に、親子で楽しめる子ども向けのアニメーション映画や家庭教育・一般向けの劇映画などの映画教材映写機プロジェクトなどの機器を無料で貸し出しています。子ども会など地域社会の交流や教育の一助として、ぜひご利用ください。

## 大切な人を救うために救命講習を受講しませんか？

※消防本部ホームページからも申し込むことができます。 ※対象：長生郡市内在住または在勤の方(入門コースは5年生以上、それ以外は中学生以上)  
※申込は先着順で、申込数によって中止をする場合があります。

### ●普通救命講習Ⅰ……成人への心肺蘇生法・AED・止血法等

開催日	メ切	時間	場所	定員	主催
4月15日(日)	4月6日(金)	9時～12時	長南町中央公民館 (長南町長南2125)	30名	西消防署 ☎(46)1196
7月1日(日)	6月19日(火)		中央消防署 (茂原市茂原598)		中央消防署 ☎(24)0119

### ●普通救命講習Ⅲ……小児、乳児への心肺蘇生法・AED・止血法等

開催日	メ切	時間	場所	定員	主催
5月20日(日)	5月8日(火)	9時～12時	長柄町公民館 (長柄町桜谷690)	30名	味庄分署 ☎(35)2441

### ●救命入門コース……成人への心肺蘇生法・AED

開催日	メ切	時間	場所	定員	主催
6月20日(水)	6月11日(月)	18時～19時30分	消防本部 会議室 (茂原市茂原598)	30名	警防課 ☎(20)0119

### ●短時間講習……Web講習または入門コース修了者向け

開催日	メ切	時間	場所	定員	主催
7月11日(水)	7月2日(月)	18時～20時	消防本部 会議室 (茂原市茂原598)	30名	警防課 ☎(20)0119

### ●上級救命講習……全年齢への心肺蘇生法・AED・応急手当等

開催日	メ切	時間	場所	定員	主催
5月26日(土)	5月14日(月)	9時～17時	消防本部 会議室 (茂原市茂原598)	20名	警防課 ☎(20)0119

## 前期危険物取扱者試験のお知らせ

### 願書受付

◎願書配布場所 消防本部予防課・各消防署  
(書面申請)

◎期間 4月5日(木)～4月20日(金)  
平日の9時30分～16時

※願書の受付は消防試験研究センターへ郵送又は持参となります。

◎場所 消防試験研究センター千葉県支部  
(千葉市中央区末広2-14-1  
ワケボビル3階)

(電子申請)

◎期間 4月2日(月)～4月17日(火)

### 受験者講習会(任意)

◎日時 5月11日(金) 9時～17時

◎場所 茂原市東部台文化会館

### 危険物取扱者試験

◎試験日・会場

6月10日(日)

習志野市 日本大学生産工学部実習校舎

6月17日(日)

木更津市 清和大学・木更津総合高等学校

銚子市 千葉科学大学

勝浦市 国際武道大学

南房総市 安房拓心高校

■問い合わせ 消防本部予防課危険物係 ☎(26)0119

## 命を守る「住宅用火災警報器」

設置と適切な維持管理をお願いします！

### ●まだ設置していない住宅は速やかに設置を

一戸建て住宅やアパートなど、全ての住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災が発生したとき、住宅用火災警報器を設置していた場合は、死傷者が半減されています。火災から大切な家族の命や財産を守るため、まだ設置していない住宅は速やかに設置しましょう。

### ●電池の寿命は

**10年が目安**

現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式です。電池切れ等が原因となり、万が一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないように、住宅用火災警報器を設置している住宅の居住者等により定期的に作動確認を実施する必要があります。

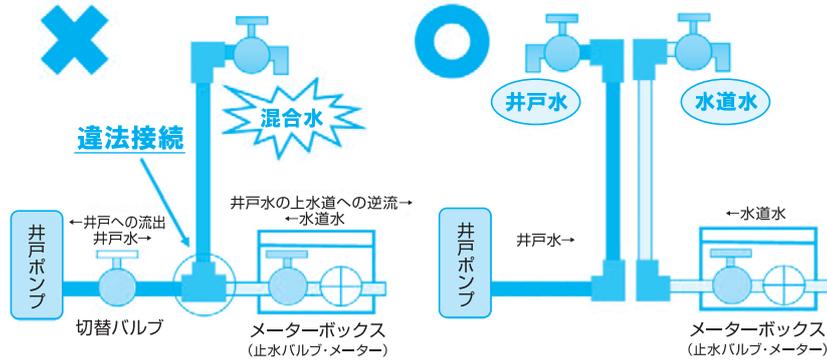
URL: <http://www.kibo.or.jp/cosmos/files/user/taem/11/taem11.pdf#4.pdf>

## 水質検査計画を策定しました

この計画書は、平成30年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を記載したものです。計画書は水道部窓口で配布するほか、水道部ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ 水道部 施設課 施設係  
☎0475(23)9480  
URL: <http://chouseisuidou.jp/>

## クロスコネクション(例)



### 上水道のクロスコネクション(違法接続)は水道法により禁止されています

### クロスコネクションとは?

上水道と井戸水などの管(工業用水、専用水道なども含む)が直接接続されている状態のことをいいます。また、バルブを設置して必要に応じて上水道と井戸水などを切り替えて使用する状態、一時的な使用であってもクロスコネクションになります。

### なぜ禁止されているの?

上水道と井戸水などの管が接続されていると、水道本管に井戸水などが逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていると、広範囲に水質被害を引き起こしてしまうこととなります。

### クロスコネクションになってしまう場合は?

当組合給水条例に基づき給水を停止させていただきます。

水道水が井戸などに流れ込んだ場合は、高額な水道料金をお支払いしていただくこととなります。また、水質汚染により発生した損害の賠償もすべて原因者の負担になります。

### お問い合わせ

水道部 業務課 給水係

☎0475(23)9482

## 平成29年度定例監査結果の概要を公表します。

監査委員 白井 伸夫  
監査委員 阿井 市郎

◆監査の期日 平成29年12月22日

◆監査の場所 長生郡市広域市町村圏組合管理棟

◆監査の対象 一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

### ◆監査の方法

監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事項、特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

### ◆監査結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に進行しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

### ◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

●組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金に依存している。事務事業の執行にあたっては、依然として構成市町村の財政は大変厳しい状況にあることを職員一人ひとりが再認識し、各種経費の更なる精査、節減を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努められた。

●職員の人事については、職場の活性化と職員の勤労意欲を向上させるために積極的な配置換えの実施や業務において必要とされる資格取得及び知識の習得のため、各種研修会等への参加を推進し、適正な人材育成管理と組織体制の強化に努められた。また、再任用職員の任用については、組合組織全体の課題として配置や活用方法等、定員管理計画や現行業務の見直し等を十分に検討され、人材の有効利用の推進に努められた。

●契約事務については、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施行の確保及び不正行為の排除の徹底という契約事務の基本原則を鑑み、今後とも、入札制度の積極的な活用を努められた。また、事業の特殊性や、やむを得ない理由等で随意契約となる場合は、明確な理由が必要であることから、関係書類に不備のないよう精査徹底された。

●介護認定審査会、障害支援区分認定審査会につ

ては、審査業務に支障が出ないよう、医師会等関係機関の協力のもと、審査委員の確保と公正かつ円滑な審査会運営に努められた。

●在宅当番医師事業及び二次医療機関運営事業については、圏域住民が休日・夜間においても医療を安心して受けられるよう、引き続き、医師会の協力のもと、体制の確保に万全を期された。

●ごみの減量化については、広報、ホームページ等を活用して、圏域住民にごみの分別方法、収集及び処理コスト等に関する内容をわかりやすく周知することにより理解を求めながら、一層の推進が図られるよう努められた。

●救急車の利用については、救急出場件数が増加している中で、高齢化等により軽症者の救急車利用率が増加傾向にあり、本当に救急車が必要な人に利用されていない状況があることから、広報等啓発の機会をとらえ、救急車の適正利用の周知に一層努められた。

●消防団員数については、社会環境の変化により全国的に減少が続いており、組合としても長年の課題となっており、引き続き、消防団員の処遇改善を図ると共に、広報等を利用して広くその重要性を理解を求め、市町村等関係団体と連携して方策を講じるなど団員の確保に努められた。

●視聴覚教材センターは、圏域内唯一の視聴覚教育推進の機関である。今後とも市町村等関係機関と連携を図り、利用者等の要望を反映させ、地域の視聴覚教育の発展と一層のサービス向上に努められた。

●長南聖苑については、施設の老朽化が顕著となっていることから、各種機械設備等の状況を的確に把握し、緊急性や必要性を十分に勘案して、業務に支障をきたさないよう計画的な修繕を実施するとともに、利用者の要望を取り入れながら一層の施設管理に努められた。

●水道事業については、給水人口の減少等により水需要は減少傾向にあり、大変厳しい財政状況にあるが、給水収入の確保と徹底した経費節減、漏水調査の強化による有収率の向上を図り、健全経営を維持することとより、今後とも圏域住民に安全で良好な水を安定的に供給するため、既存施設の維持管理、施設の耐震化や老朽施設の更新に万全を期された。

●長生病院については、圏域内唯一の公的病院として、住民からの期待が大きいため、今後とも、地域住民に充実した医療サービスを提供する為、医師をはじめとする医療スタッフの確保を最重要課題として鋭意取り組み、その役割をはたしていくよう、監査の結果を報告する。

以上、監査の結果を報告する。

# 平成30年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会

2月9日に開会し、平成29年度補正予算並びに平成30年度予算など承認1件、議案21件を審査し、2月26日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

## 承認第1号 (原案承認)

専決処分承認を請求することについて  
●内容 交通事故の損害賠償の額を決定し、和解したことについて承認を請求するものです。

## 議案第1号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)  
●内容 歳入歳出にそれぞれ1億1千175万4千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ75億8千417万3千円とするものです。  
主な内容は、人件費の精査、過年度分市町村負担金清算金の還付や基金への積立、介護認定審査システムのプログラム変更委託の増額、また、総務費、衛生費、消防費の見込みによる減額や節の組替え、及び財源更正です。

## 議案第2号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)  
●内容 歳入歳出にそれぞれ55万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5千400万4千円とするものです。  
主な内容は、人件費及び事業費の精査、過年度分の市町村負担金清算金の還付です。

## 議案第3号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)  
●内容 業務予定量の年間総給水量1千901万9千m<sup>3</sup>を1千917万9千m<sup>3</sup>に、1日平均給水量5万2千107m<sup>3</sup>を5万2千545m<sup>3</sup>に改めるものです。  
収益的収入及び支出では、水道事業収益を3千647万7千円増額し51億1千440万4千円、水道事業費用を918万8千円増額し50億2千464万円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を2千2万3千円減額し7億7千944万5千円、資本的支出は1億1千852万1千円減額し15億3千720万5千円とするものです。  
議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を558万4千円増額し4億3千378万4千円とするものです。

## 議案第4号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)  
●内容 業務予定量の年間入院患者数を4千380人減の3万7千230人とするものです。  
収益的収入及び支出では、病院事業収益を2億5千49万7千円減額し34億7千707万6千円、病院事業費用を3千455万1千円減額し36億5千717万6千円とするものです。  
議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を4千279万4千円減額し23億2千580万7千円とするものです。  
棚卸資産購入限度額は5億6千273万5千円を5億9千316万6千円とするものです。

## 議案第5号 (原案可決)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算  
●内容 詳細6ページ

## 議案第6号 (原案可決)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算  
●内容 詳細7ページ

## 議案第7号 (原案可決)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算  
●内容 詳細7ページ

## 議案第8号 (原案可決)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算  
●内容 詳細7ページ

## 議案第9号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を

するものです。

## 議案第10号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

## 議案第11号 (原案可決)

職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものです。

## 議案第12号 (原案可決)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

## 議案第13号 (原案可決)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 労働安全衛生法の改正により、産業医の業務が増加したことからの引き上げを行うものです。

## 議案第14号 (原案可決)

使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号)の一部改正に伴い所要の改正をするものです。

## 議案第15号 (原案可決)

廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 汚泥再生処理センターが完成後、施設の稼働開始に伴い施設名称を改定するものです。

## 議案第16号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 消防団員の管理運用体制及び災害時の指揮命令体制の充実強化を図るため所要の改正をするものです。

## 議案第17号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 千葉県人事委員会勧告に準拠し、病院事業管理者の期末手当を改正するものです。

## 議案第18号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
●内容 定年退職の医師を特定任期付職員として採用するにあたり手当等の整備をするため所要の改正をするものです。

## 議案第19号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて  
●内容 組合選出の監査委員の退任に伴い組合議員の吉野繁徳氏(一宮町議会議長職議員)を監査委員に選任するものです。

## 議案第20号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて  
●内容 監査委員(識見を有するもの)である白井伸夫氏が任期満了となるので再任するものです。

## 議案第21号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
●内容 教育委員会委員の任期満了により、木島晃一氏を任命するものです。

## 新議員紹介

平成29年12月13日就任  
白子町議会議長職議員 板倉 正道 議員

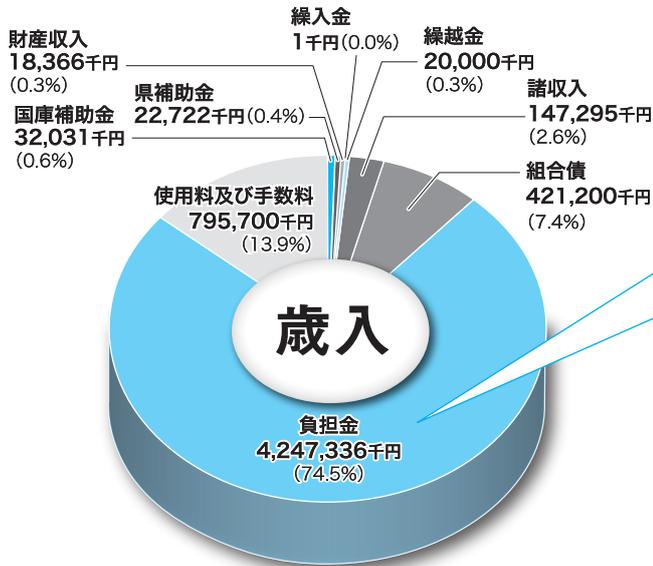
## 新議長の就任

平成30年第1回定例会において阿井市郎氏(長生村議会議長職議員)が組合議会議長に選出されました。



阿井 市郎 議長

# 長生広域 平成30年度予算の概要

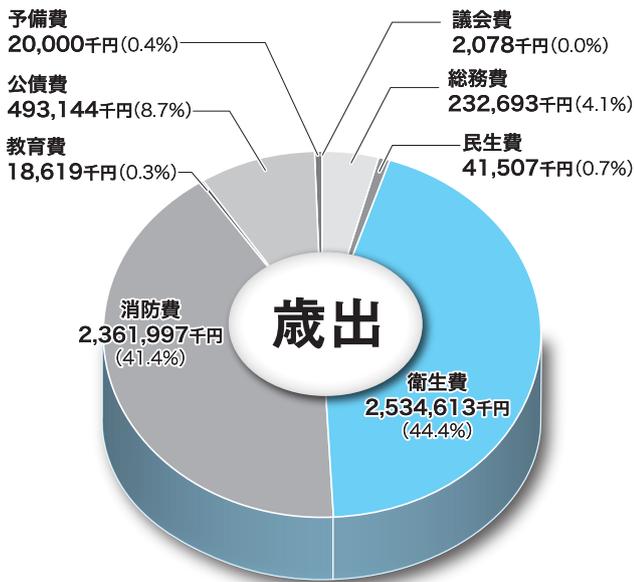


市町村	金額(千円)	割合
茂原市	2,405,702	56.6%
一宮町	357,275	8.4%
睦沢町	232,148	5.5%
長生村	383,036	9.0%
白子町	355,347	8.4%
長柄町	261,750	6.2%
長南町	252,078	5.9%

平成30年度の一般会計歳入歳出予算は、57億465万1千円となり、前年度に比べ17億8,153万5千円の減となりました。減額となった主な要因は、汚泥再生処理センターや長生分署建設事業等の終了による普通建設事業費の減などによるものです。

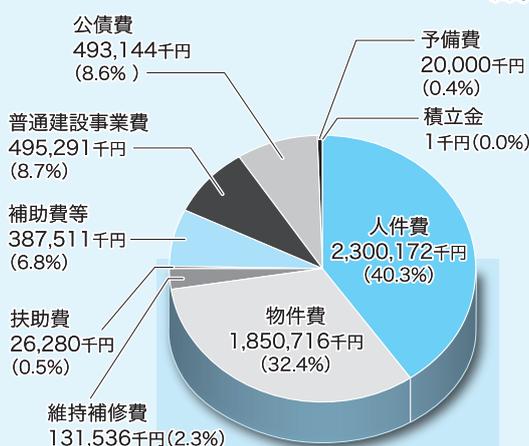
一般会計

## 歳入歳出 57億465万1千円



- **総務費**  
庁舎及び普通財産管理、市町村職員等の研修等
- **民生費**  
介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の開催等
- **衛生費**  
夜間急病診療所・二次待機病院・休日在宅当番医制事業、新最終処分場用地測量業務委託等、し尿処理場解体工事、し尿及びごみ処理業務等
- **消防費**  
高規格救急自動車等購入、消防機庫及び消防団消防自動車の整備等

### 歳出(性質別)



- 人件費** 職員給料のほか、議会議員及び各種委員の報酬
- 物件費** 光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- 維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- 扶助費** 児童手当
- 補助費等** 各種負担金、業務委託費や保険料など
- 普通建設事業費** 施設の建設及び大規模改修、また、消防自動車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- 公債費** ごみ処理施設、消防署所の建設などのために借り入れた資金の返済金

\*歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

特別会計

火葬場・斎場事業費

平成30年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は、1億6,355万5千円となり、前年度に比べ1,509万1千円の増となりました。増額となった主な要因は、人事異動及び給与改定等による人件費、老朽化が著しい火葬設備の修繕料や工事費の増などによるものです。

●歳入歳出 1億6,355万5千円

歳入区分	金額	比率
負担金	119,218千円	72.9%
使用料	43,086千円	26.3%
繰越金	1,000千円	0.6%
諸収入	251千円	0.2%

市町村負担金の内訳

茂原市	87,596千円	73.5%
長柄町	13,791千円	11.6%
長南町	17,831千円	14.9%

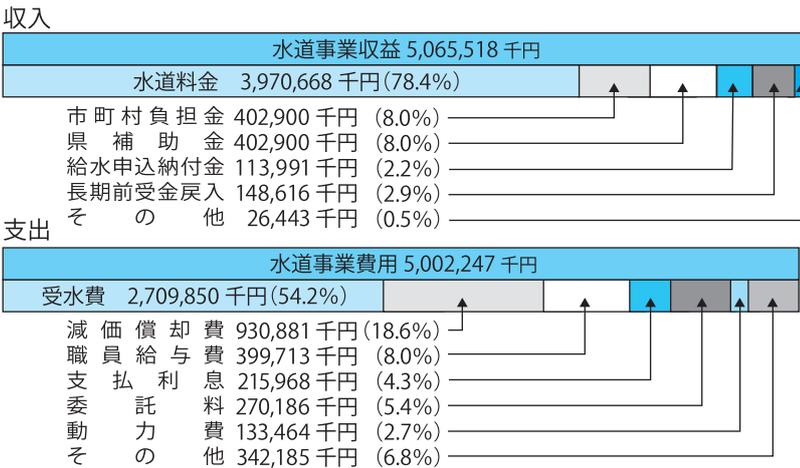
歳出区分	金額	比率
事業費	162,555千円	99.4%
予備費	1,000千円	0.6%

水道事業会計

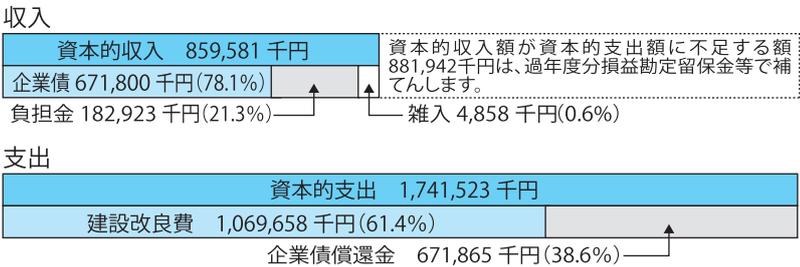
平成30年度の水道事業会計予算は、水道事業収益が50億6,551万8千円で、水道料金や給水申込納付金、市町村負担金及び県補助金が主なものです。業務の予定量は、給水戸数6万2,103戸、年間給水量1,896万8千mを見込んでいます。水道事業費用は50億2,247千円で、受水費や減価償却費、職員給与及び支払利

息が主なものです。また、資本的収入は8億5,958万1千円で、企業債や負担金等です。資本的支出は17億4,152万3千円で、老朽管布設替え工事及び企業債償還金等です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8億8,194万2千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

●収益的収入及び支出



●資本的収入及び支出

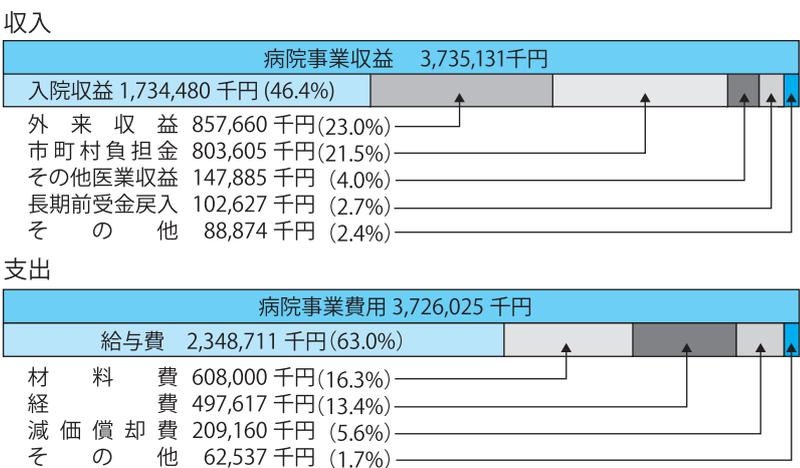


病院事業会計

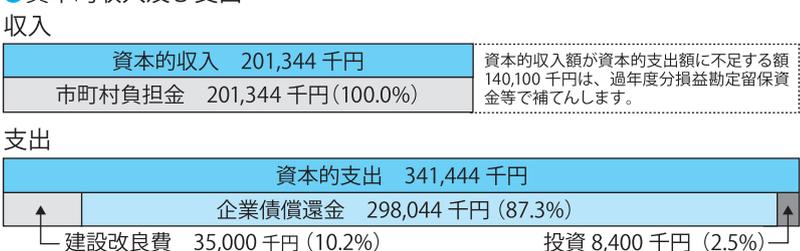
平成30年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が37億3,513万1千円で診療収入の入院・外来収益や市町村負担金が主なものです。患者数は入院3万9,420人、外来9万2,800人を見込んでいます。病院事業費用は37億2,602万5千円で、職員給与費、薬品費等の材料費、光熱水費、建物及び医療機器等の修繕費、保安管理等経費、建物・医療機

器等の減価償却費が主なものです。また資本的収入は2億1,344千円で、市町村負担金です。資本的支出は3億4,144万4千円で、建設改良費及び企業債償還金、投資です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,010万円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

●収益的収入及び支出



●資本的収入及び支出



# 救急案内

## 初期救急

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
	電話番号	☎(24) 1010

※20時前の急病等については、消防本部☎(24) 0119にお問い合わせください。  
※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します。(内科・外科)

## 夜間待機病院(2次救急)

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
テレフォン案内 (19時から翌朝6時まで)		☎(24) 1011
又は 消防本部		☎(24) 0119

## 休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119  
(市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

### \*\*\*休日救急(日中)受診のお願い\*\*\*

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください!

【日曜・祝日(日中)における救急診療は、長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。  
(茂原地区<内科>、茂原地区<外科>、一宮地区<内科・外科>の3か所)】



## ～救える命を救うために～ 救急車の適正利用にご協力をお願いします

「交通手段がない」、「どこの病院に行けばよいか」といった緊急がないような場合でも、救急要請をする人が増えています。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れ、大切な命が救えなくなる恐れがあります。皆さん自身の安心の為に、救急車の適正な利用をお願いします。



## こども急病電話相談

こども急病電話相談	
相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時

プッシュ回線・携帯電話  
#8000

又は

ダイヤル回線・#8000 をご利用  
いただけない場合

☎043(242)9939

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

## おとな急病電話相談

救急安心電話相談	
相談日時	平日・土曜日 18時～23時 日曜日・祝日 9時～23時 年末年始・GW

プッシュ回線・携帯電話  
#7009

又は

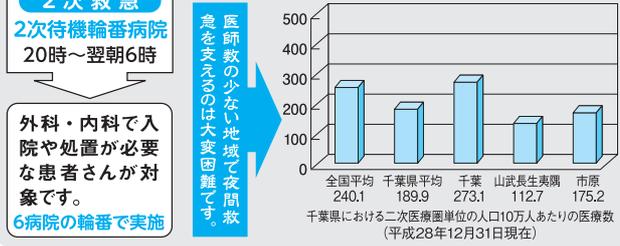
ダイヤル回線・#7009 をご利用  
いただけない場合

☎03(6735)8305

大人の急な病気で心配なとき、ご相談ください。

## 長生郡市の夜間救急医療

<b>初期救急</b> 夜間急病診療所 20時～23時 内科・小児科	・様々な開業医の協力で成り立っています。 ・小児科医のみでは成り立ちません。	<b>出勤医の内訳</b> 内科系(26人) 外科系(4人) 小児科(3人) 耳鼻咽喉科(2人) (平成29年7月1日現在)
<b>2次救急</b> 2次待機輪番病院 20時～翌朝6時		35人



## 事務所所在地等 (☎市外局番は0475)

事務局 総務課	(23) 0107	茂原市下永吉 2101	消防本部	(24) 0119	茂原市茂原 598
環境衛生課	(23) 4944		中央消防署		
医療民生課	(20) 2899		本納分署	(34) 2119	茂原市本納 2149-1
視聴覚教材センター	(25) 6001		北消防署	(33) 1119	白子町五井 2359-1
夜間急病診療所	(24) 1010	茂原市八千代 1-5-4	長生分署	(32) 0119	長生村宮成 2579-1
水道部	(23) 9481	茂原市高師 395-2	南消防署	(42) 2123	一宮町一宮 8664
公立長生病院	(34) 2121	茂原市本納 2777	佐貫分署	(43) 0430	睦沢町佐貫 1061-6
長南聖苑	(46) 3525	長南町報恩寺 579	西消防署	(46) 1196	長南町千田 495-2
			味庄分署	(35) 2441	長柄町味庄 21-1

## ホームページ アドレス

長生広域 (環境衛生センター、視聴覚教材センター、長南聖苑等) <http://choseikouiki.jp/>  
 消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>  
 水道部 <http://chouseisuidou.jp/>  
 長生病院 <http://chouseihp.jp/>  
 医師会 (日曜休日当番医等の保健衛生情報) <http://mcshikai.com/>